

薬生食輸発1026第1号
令和4年10月26日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和4年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産菜の花のクロルピリホス、タイ産赤とうがらしのトリアゾホス及びインド産
発酵茶のエチオン)

標記については、令和4年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和4年
10月12日付け薬生食輸発1012第3号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき
実施しているところである。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、中国産菜の花のクロルピリホスについてモニタ
リング通知の別表第2から削除する。

また、過去一年間の検査実績を踏まえ、タイ産赤とうがらしのトリアゾホスについて
モニタリング通知の別表第2及び第3から削除し、インド産発酵茶のエチオンについて
モニタリング通知の別表第3から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等へ
の周知方よろしく願います。